

平成22年8月18日

関係者様 各位

株式会社ジオス
破産管財人 弁護士 小林 信 明

破産手続に関するお問い合わせ時間変更のお知らせ

株式会社ジオス（以下「ジオス」といいます。）の受講生の皆様、債権者様への対応につき、以下のとおり、お知らせ致します。

ジオスは、平成22年7月8日付けでホームページに掲載した「破産手続に関するお問い合わせ先変更のお知らせ」にて、ジオスの破産手続に関するお問い合わせ番号（03-6272-5342）のお問い合わせ対応時間を正午～20時でご案内させていただいておりましたが、同年8月19日以降の債権者様に関する対応は、以下のとりにさせていただきます。

① ジオスの破産手続に関するお問い合わせ

以下の対応時間内にお問い合わせください。

電話番号 03-6272-5342

受付時間 平成22年8月19日以降の10時～17時（日曜日・祝日を除く）

② 今後の受講（i 従前受講しておられた校舎にて引き続き受講される場合、
ii 従前受講しておられた校舎とは異なる校舎にて引き続き受講される場合、
iii NOVA校舎にて受講される場合（お茶の間留学、北海道地区のEC英会話を含みます。））その他破産手続以外の事項については、従前どおり、以下のフリーダイヤル（スポンサー企業であるジー・エデュケーションが対応いたします。）にお問い合わせ下さい。

電話番号 0120-011-109

受付時間 正午～20時（日曜日・祝日を除く。）

※①②ともに、繋がりにくくなること及び十分な対応が困難であることが予想されますが、何卒ご容赦ください。

ジオスの破産手続に関しまして、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上